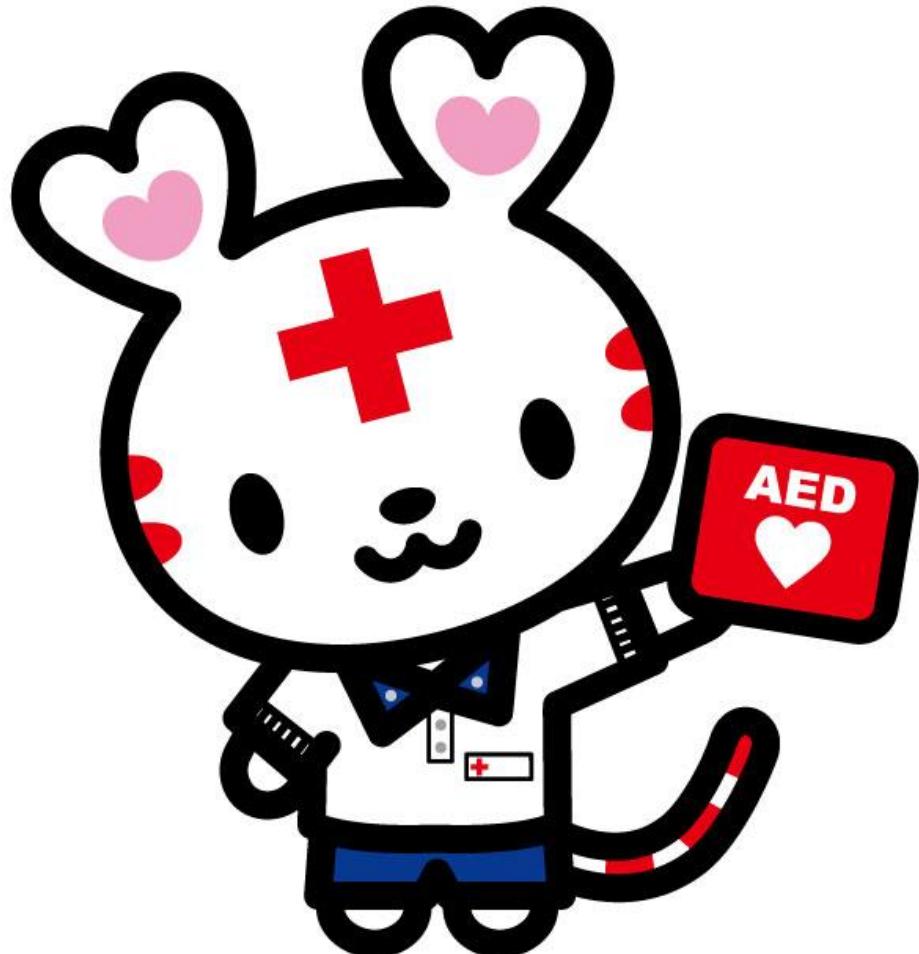


赤十字救急講習 指導者派遣申請 マニュアル

First Aid & Water Safety



令和3年4月 改訂

日本赤十字社京都府支部

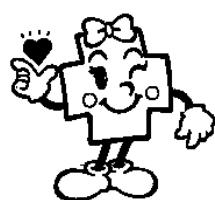
はじめに

平素は、赤十字の各種事業の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この資料は、当支部が普及を進めております赤十字救急講習(救急法・水上安全法)について、指導者の派遣を計画されている団体等のご担当者のために、申請方法や経費負担の方法などをわかりやすくまとめたものです。ご覧いただき、手続きのご参考にしてください。

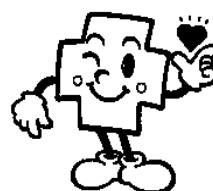
もくじ

1 このマニュアルについて	1
2 申請の手順	2
3 講習のあらまし	
★ 救急法基礎講習	7
★ 救急法救急員養成講習	8
★ 水上安全法救助員養成講習Ⅰ	9
★ 短期 一次救命処置コース(①・②・③)	10
★ 短期 応急手当コース	11
4 申請手続きのまとめ	12
付録 講習教材一覧	14



ラッちゃん

日本赤十字社京都府支部
イメージキャラクター



レッドくん

1 このマニュアルについて

現在、当支部で指導者を派遣している講習は、下記の4種類です。

救急法講習 水上安全法講習 健康生活支援講習 幼児安全法講習

このマニュアルでは、これらのうち救急法講習と水上安全法講習を下表のとおり区分し、それぞれの講習に必要となる経費や申請方法などを説明しています。健康生活支援講習や幼児安全法の講習を希望される場合は、当支部（担当：健康生活支援係）にお問い合わせください。

	講習区分	講習時間	主な内容
一般普及講習	救急法基礎講習	4時間以上	一次救命処置（心肺蘇生・AEDの使用法・気道異物除去）・体位管理・保温
	救急法救急員養成講習（基礎講習との同時開催）	14時間以上	一次救命処置・体位管理・保温・止血法・包帯法・固定法・搬送法・総合実技 等
	水上安全法 救助員養成講習Ⅰ (基礎講習との同時開催)	18時間以上	一次救命処置・応急手当（体位管理・保温・止血法等）・監視方法・溺者救助法 等
	短期 一次救命処置コース①	1時間30分	心肺蘇生・AEDの使用法・体位変換 等
短期講習	短期 一次救命処置コース②	1時間	心肺蘇生（人工呼吸の実習なし）・AEDの使用法・体位変換 等
	短期 一次救命処置コース③	2時間	プールにおける事故を想定した講習 心肺蘇生・AEDの使用法・体位変換・ プール監視方法・溺者救助法 等
	短期 応急手当コース	1時間以上	上記以外の内容 (詳細は講習ごとで要望に応じ計画)

凡例

「一般普及講習」・・・ 日本赤十字社の認定資格を取得する講座です（取得できる資格は各講習により異なります）。講義（実技・学科）と検定があります。

「短期講習」..... ご希望に応じ講習内容が選べる講座です。ご希望により受講証（赤十字講習会を受講されたことを証するカード）を発行します。

2 申請の手順

講習の企画から申請、経費の精算までの一連の流れを手順をとって説明します。

1 本申請の前に（事前協議）

はじめに、このマニュアルや当支部ホームページ「講習会の内容」などをよくご覧いただき派遣を希望される講習を決めてください。また、派遣を希望される時期・会場（候補場所）・受講を予定されている人数（概数）がまとまりましたら、当支部担当あてご連絡ください。

連絡先

日本赤十字社京都府支部 事業推進課 救護係

〒605-0941

京都市東山区三十三間堂廻り町644

電話 075-541-9326 (月～金 9:00～17:30)

FAX 075-541-1361

メール koshu@kyoto.jrc.or.jp

最初のご連絡は、開催予定日の3ヶ月前までにいただきますようお願いします。また、派遣（希望）日時は、第2候補、第3候補など、ある程度余裕をもった状態でご相談いただきますようお願いします。

期日の切迫したご相談、また派遣日時が固定されたご要望には対応が出来ない場合がありますのでご注意ください。

指導者派遣の条件

指導者派遣の可否については、派遣を希望される時期など申請内容に応じて個別に検討することになりますが、原則として次の条件がありますのでご承知ください。

- ① 講習会場（指導者派遣場所）は、京都府内であること。
- ② 受講者がおおむね20名以上であること。

③ 本講習の開催が、申請団体の営利活動につながる場合は派遣をいたしません。

【具体例】

- ・ 後述する講習開催経費・講習教材費を超える額が受講者の負担すべき費用として設定され、徴収される場合。
- ・ 学校や研修・セミナーなどの募集要項等の広報に日本赤十字社の講習受講、または赤十字救急法救急員等の資格を取得できることを掲載するなどして受講者を募集しようとしている場合等。

④ 派遣する指導員を指定した申請はお受けできません。

⑤ 短期講習を大学等のカリキュラムの一部として開催される場合は、別途講師派遣料を申し受けます。

⑥ 災害が発生または予想される場合は、講習を中止していただくことがあります。

2 申請書の作成（提出）

事前協議の結果、指導員派遣可能の場合には申請書類一式をお送りしますので、速やかに申請書類を作成してご提出ください（郵送可）。

3 派遣回答と詳細打ち合わせ

申請書を当支部で受け取ったあと、申請団体あてに派遣回答の文書をお送りしますので、派遣日時・場所・概算経費等をご確認ください。また、これに前後して講習会の実施に向けた詳細な打ち合わせをさせていただきますのでよろしくお願いします。



4 名簿の事前提出

以下の講習の場合は事前に受講者名簿の提出をお願いします。

《名簿の提出をお願いする講習》

- ① 一般普及講習（救急法基礎講習・救急員養成講習・救助員養成講習）
- ② 短期講習で受講証の発行を希望する場合
(名簿の様式や提出方法等については打ち合わせの際にお知らせします)。

※ 講習事務における個人情報の取扱いについて

日本赤十字社では、講習会の開催に関して受講資格（年齢制限）の確認や講習会に関する各種連絡、認定証・受講証の発行等のためなど最低限必要な個人情報を預かりしています。お預かりした個人情報については厳正に管理し、講習会の運営事務にのみ使用し、その他の用途には用いません。

5 講習教材と資機材の受け渡し

- ・ 必要な教材と資機材を、講習当日2日前以内（土・日・祝日を除く）の9時～17時半（12時～13時を除く）の間に取りにお越しください。
- ・ 受け渡しの希望日を講習開始日の一週間前までに当支部までお知らせください。

6 講習の実施

- ・ 実技指導において、受講者が床に寝たり座ることがあります。受講者には実技実習に適した服装・運動靴の着用をお伝えください。
- ・ 指導員控室、更衣室をご準備願います。

7 講習資機材の返却

- ・ 講習終了後2日以内（土・日・祝日を除く）の、9時～17時半（12時～13時を除く）の間に資機材の返却にお越しください。
※短期講習で使用する「三角巾」の貸し出しを希望される場合は、クリーニング後の返却となります。

8 講習の開催にかかる経費について

講習開催に必要な経費は、下記のとおりです。

① 講習開催経費

1 講習にかかる全体経費であり、指導者派遣に伴う旅費等や消耗品費や講習資材の保守修理費用の一部負担金の一部を申請団体にご負担いただくものです。

なお、下記の場合は、講習開催経費・講師派遣料の一部または全部を免除します。

ア. 赤十字各地区・分区が共催団体となる講習

イ. 赤十字奉仕団・青少年赤十字加盟校からの依頼による講習

ウ. 全日程の指導及び講習運営を申請団体に所属している赤十字指導員のみで行う場合

エ. その他支部長が特に必要と認める講習

② 講習教材費

受講者一人あたりの経費であり、教本等の教材代です。配付する教材は、各講習区分で異なります。詳しくは各講習の解説ページをご覧ください。

③ その他

短期講習において受講証の発行を希望される場合は別途カード発行料（100円×受講者数）を申し受けます。また、会場使用料が必要な場合などは申請者側で別途ご負担をお願いします。

経費の減免方法についての詳細は、別途お問い合わせください。

9 経費の支払い方法

講習経費は、講習会終了後、実際に受講された人数と配付した教材数に基づき算出します。経費確定後、後日当支部より申請団体あてに請求書をお送りしますので、当支部指定の銀行口座にお振込みください。事故防止の観点から、講習会場における現金の取り扱いは一切できませんのでご了承ください。

※ 振込には請求書と併せてお送りする専用振込用紙をお使いください。
この専用用紙をお使いになれば、振入手数料はかかりません。

3 講習のあらまし

それぞれの講習の内容・講習時間・経費などを解説します。ご要望内容に一番近い講習を選択していただく際の参考にしてください。

《 一 般 普 及 講 習 》

救急法基礎講習	· · · · ·	7
救急法救急員養成講習	· · · · ·	8
水上安全法救助員養成講習Ⅰ	· · · · ·	9

《 短 期 講 習 》

一次救命処置コース①・②・③	· · · · ·	10
応急手当コース	· · · · · · ·	11

救急法基礎講習

First Aid Basic Course

Basic Life Support (B.L.S.)

講習時間	4時間以上 (標準日数 1日)
受講対象	15歳以上の方
内 容	傷病者の観察の基本／保温法／成人の一次救命処置（心肺蘇生・AED～自動体外式除細動器への使い方・気道異物の除去）など
認定証	検定合格者には『救急法基礎講習修了者（パシックライフソーパー）』の資格を付与します

このようの方に適しています。

- ★ 成人の一次救命処置の基本をしっかりと学びたい方。（注）

（注）乳幼児の心肺蘇生のトレーニングの機会は、別途「幼児安全法」でご提供しています。

- ★ お仕事や活動の性格上、心肺停止の傷病者に遭遇し対応する可能性のある方、または心肺蘇生やAEDの使用に関する資格認定が必要な方。

「救急法基礎講習」は、厚生労働省の定める「一定の頻度で心肺停止者に遭遇し対応が求められる者のためのAED講習の内容を含んでいます。

- ★ 将来、救急法救急員、水上安全法救助員Ⅰ、雪上安全法救助員の資格取得を目指しておられる方。

本講習を修了した方は、上記の一般普及講習を受講される際に基礎講習部分の受講が免除されます。

配付教材と講習教材費（受講者1名あたり）



講習開催経費（1講習あたり）

受講人数	講習開催経費
~40名	15,000円
41名～60名	20,000円
61名～80名	25,000円
81名～100名	30,000円

救急法基礎講習は原則として1日で実施します。申請団体のご都合により複数日程で開催する場合は、（上表の額×日数分＝講習開催経費）となります。



救急法救急員養成講習

First Aider Training Course
(Basic Life Support & Standard First Aid)

講習時間	14時間以上 (標準日数: 3日)
受講対象	15歳以上の方
内 容	「救急法基礎講習」と「救急法救急員養成講習」の内容を同時に行います。 《基礎講習》 傷病者の観察の基本／保温法／成人の一次救命処置（心肺蘇生・AED～自動体外式除細動器～の使い方・気道異物の除去）など 《救急員養成講習》 きずの手当（止血・包帯）／骨折などの手当／搬送法／急病への対応 など
認定証	検定合格者には以下の2種類の資格を付与します。 『救急法基礎講習修了者（ベーシックライフソーター）』 『赤十字救急法救急員』

このようの方に適しています。

- ★ 心肺蘇生、きずの手当て、急病の対応など、一般市民としての緊急事態への対処法を一通り学習したい方
- ★ 救急法救急員の資格取得を目指す方

「救急法救急員」資格は、救急法の実践をするための知識と技術を有していることを日本赤十字社が認定した民間資格で、日本防災士機構が養成している防災士の研修科目の一部免除対象となっているほか、スポーツ関係の資格取得時の条件とされているなど社会的にも高い評価を得ています。

- ★ 将来、水上安全法救助員Ⅰ、雪上安全法救助員の資格取得を目指す方。

本講習のうち基礎講習部分を修了された方は、上記の一般普及講習を受講される際に、基礎講習部分の受講が免除されます。

配付教材と講習教材費（受講者1名あたり）



講習開催経費（1講習あたり）

受講人数	講習開催経費
～40名	50,000円
41名～60名	65,000円
61名～80名	80,000円
81名～100名	100,000円



水上安全法救助員養成講習 | Red Cross Lifesaver Training Course (Basic Life Support & Water Safety)

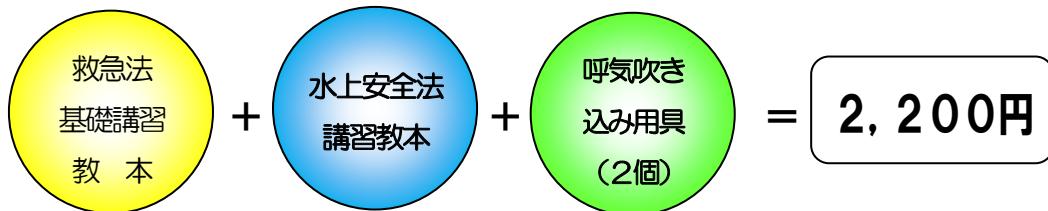
講習時間	18時間以上 (標準日数: 4日)
受講対象	15歳以上で一定の泳力を有する方
内 容	<p>「救急法基礎講習」と「救助員Ⅰ養成講習」の内容を同時に学習します。</p> <p>《基礎講習》 傷病者の観察の基本／保温法／成人の一次救命処置（心肺蘇生・AED・気道異物の除去）など</p> <p>《救助員養成講習》 水の事故への対処法（監視方法・溺者救助法・自己保全・水辺での怪我・急病等への対応 など）</p>
認定証	検定合格者には以下の2種類の資格を付与します。 『救急法基礎講習修了者（ベーシックライフソーター）』 『赤十字水上安全法救助員Ⅰ』

このようの方に適しています。

- ★ 心肺蘇生、水の事故防止、溺者への対応など、水辺での緊急事態に対応する方法を一通り学習したい方
- ★ 水上安全法救助員Ⅰの資格取得を目指している方
「水上安全法救助員」資格は、水の事故防止や溺者救助に必要な知識と技術を習得していることを日本赤十字社が認定した民間資格です。この資格がなければ水難救助活動が出来ない、または水泳指導が出来ないといったものではありませんが、プールや海水浴場の監視員の採用条件とされている場合も多く、社会的に高い評価を得ています。
- ★ 将来、水上安全法救助員Ⅱ、救急法救急員、雪上安全法救助員の資格取得を目指しておられる方。

本講習のうち基礎講習部分を修了された方は、上記の一般普及講習を受講される際に基礎講習部分の受講が免除されます。

配付教材と講習教材費（受講者1名あたり）



講習開催経費（1講習あたり）

受講人数	講習開催経費
~30名	55,000円
31名～40名	75,000円

水上実技の安全確保と適正な履修効果を得る目的で、本講習会の受講定員は原則40名までとしています。

短期 一次救命処置コース

Basic Life Support (B.L.S.)

Short Course

種 別	一次救命処置コース①	一次救命処置コース②	一次救命処置コース③
講習時間	1時間30分	1時間	2時間
受講対象	年齢制限等、特にありません。		
内 容	心肺蘇生・AEDの使用法・体位変換	心肺蘇生(人工呼吸の実習なし)・AEDの使用法・体位変換	心肺蘇生・AEDの使用法・体位変換・プール監視方法・溺者救助法
教 材	練習用呼気吹込み用具(無料)		練習用呼気吹込み用具(無料)
受 講 証	事前にご希望の場合、全課程を参加された方には受講証を交付 (カード発行料: 100円/人)		

このようの方に適しています。

- ★ 心肺蘇生の実技(AEDの使用法を含む)を短時間で練習したい方
- ★ 水の事故防止やプール監視の要点などにあわせて、心肺蘇生の練習をしたい方

ご注意ください！

- ★ 本講習会は、既定カリキュラムの一部を適宜組み合わせて実施するものです。資格の認定を希望される場合は一般普及講習(p6~p8)をご検討ください。
- ★ 講習開催経費に保険料は含まれておりません。万一の事故やけがに備えて傷害保険を参加者各自で加入願います。

教材費について

ご希望に応じて、教材を追加することができます。

(実費分が教材費に追加されます。各教材の概要はp14参照)

講習開催経費について(1講習あたり)

受講人数	講習開催経費
~40名	3,000円
41名~80名	6,000円
81名~120名	9,000円
以上40名ごとに	3,000円追加

短期 応急手当コース

First Aid & Water Safety

Short Course

種 別	応急手当コース
講習時間	1 時間以上
受講対象	年齢制限等、特にありません。
内 容	心肺蘇生の実技以外の内容で講習を組み立てます（講習の一部に指導員による心肺蘇生等のデモンストレーションを組み入れる場合も本コースになります）。 申請団体のご要望に応じて内容は適宜設定します。
受 講 証	事前にご希望の場合、全課程を参加された方には受講証を交付 (カード発行料：100円／人)

このような方に適しています。

- ★ けがや急病への対処法を短時間で学びたい方
- ★ 水の事故防止やプール監視の要点などを短時間で学びたい方

ご注意ください！

- ★ 本講習会は、既定カリキュラムの一部を適宜組み合わせて実施するものです。資格の認定を希望される場合は一般普及講習（p7～p9）をご検討ください。
- ★ 講習開催経費に保険料は含まれておりません。万一の事故やけがに備えて傷害保険を参加者各自で加入願います。

教材費について

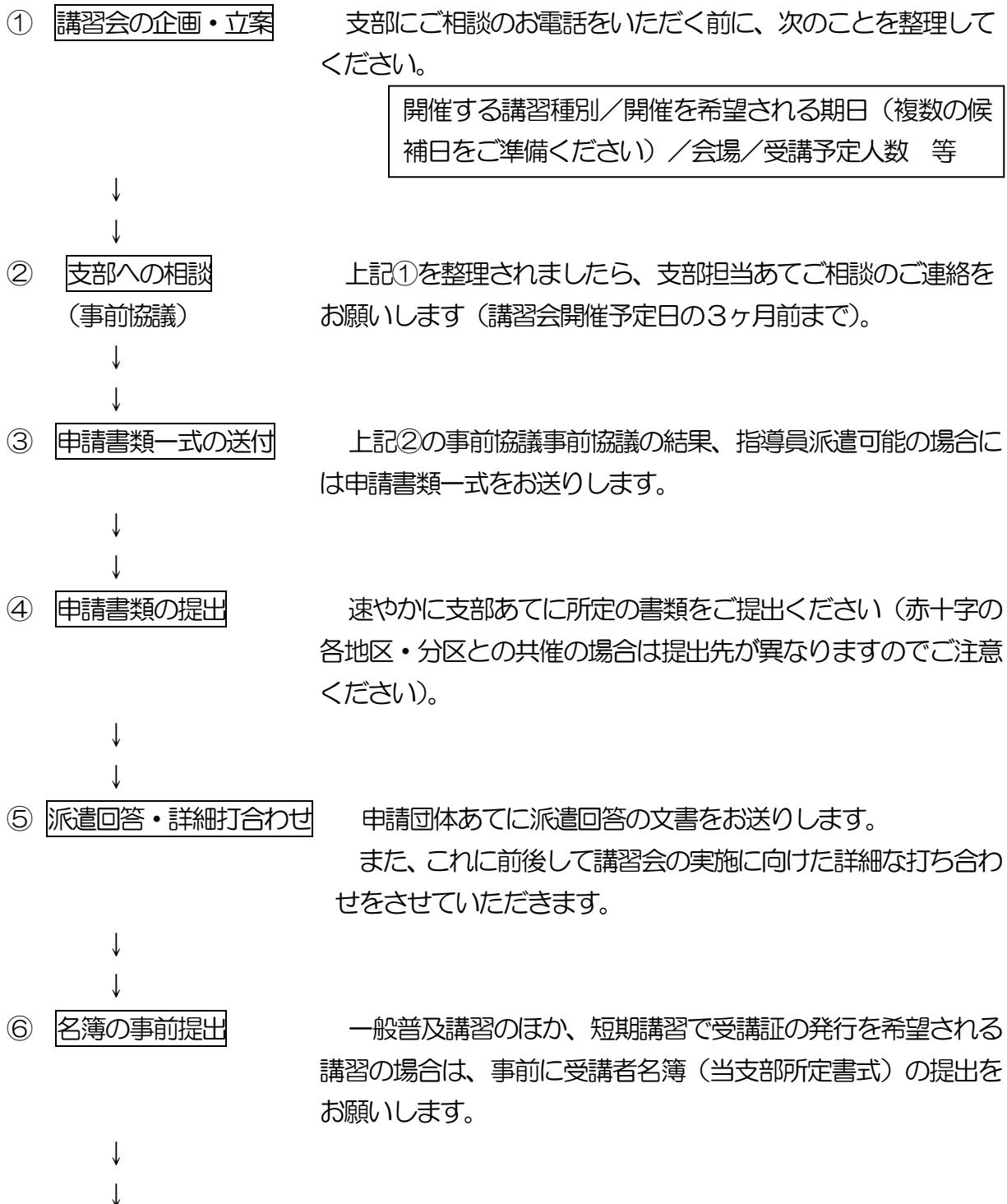
ご希望に応じて、教材を追加することができます。
(実費分が教材費に追加されます。各教材の概要はp14参照)

講習開催経費について（1講習あたり）

受講人数	講習開催経費
～30名	3,000円
31～40名	6,000円
41～50名	9,000円
以上10名ごとに	3,000円追加

4 申請手続きのまとめ

講習会の申請から経費の支払いまでの概略をまとめますと、以下のとおりとなります。



- ⑦ **講習教材と資機材の受け渡し** 必要な教材と資機材を講習当日の2日前以内(土・日・祝日を除く)、9時～17時半(12時～13時を除く)の間に取りにお越しください。
- ↓
- ↓
- ⑧ **講習実施と確認書提出** 講習会最終日(単日講習の場合は講習終了時点)に、派遣指導員が持参する『受講人数確認書』を、双方立会いのもと作成いただき、速やかにファクシミリにより支部へお送りください(ファクシミリが使えない場合は写しを郵送してください)。この確認書をもとに最終的な経費を計算いたします。
- ↓
- ↓
- ⑨ **講習資機材の返却** 講習資機材を講習終了日から2日以内(土・日・祝日を除く)、9時～17時半(12時～13時を除く)の間に返却にお越しください。
- ↓
- ↓
- ⑩ **請求書の発行・振込** 支部から申請団体あてに請求書と振込用紙をお送りしますので、請求額をお振込ください。
- ↓
- ↓
- ⑪ **認定証等の送付** 資格養成講習など、認定証や受講証が交付される講習につきましては、講習会終了後1ヶ月以内に申請団体あてにまとめてお送りします。

日本赤十字社京都府支部 *Japanese Red Cross Society Kyoto Chapter*

住 所 〒605-0941 京都市東山区三十三間堂廻り町644
(京阪七条駅から東へ徒歩約3分)
(市バス『博物館三十三間堂前』または『東山七条』下車すぐ)

電 話 075-541-9326 (月曜～金曜 9:00～17:30)

ファックス 075-541-1361

メ ー ル koshu@kyoto.jrc.or.jp

U R L <http://www.redcross-kyoto.jp>

付録 講習教材一覧

写真	教材名	教材の特徴	追加実費
	救急法 基礎講習教本	<ul style="list-style-type: none"> 一次救命処置の内容がもう羅されたテキスト。 救急法基礎講習の標準テキストです。 ご要望により短期講習での使用も可能です。 (A4判 約60ページ) 	315円
	救急法 講習教本	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当の内容がもう羅されたテキスト。 救急員養成講習の標準テキストです。 ご要望により短期講習での使用も可能です。 (A4判 約130ページ) 	524円
	水上安全法 講習教本	<ul style="list-style-type: none"> 水上安全法救助員養成講習の標準テキスト。 ご要望により短期講習での使用も可能です。 (A4判 約160ページ) 	524円
	小冊子 救急法の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> 一次救命処置と応急手当の内容を平易にまとめたポケット小冊子です。 短期一次救命処置コースや短期応急手当コースの教材に適しています。 (A6判 約40ページ) 	53円
	小冊子 AEDの使用に関する救急法	<ul style="list-style-type: none"> 成人の心肺蘇生とAEDの使用法を簡潔にまとめた小冊子です。 短期一次救命処置コースの教材に適しています。 (A5判 25ページ) 	53円
	小冊子 水上安全のてびき	<ul style="list-style-type: none"> 水の事故防止のための知識や技術を平易にまとめた小冊子です。 水上安全法の内容を含む短期講習の教材に適しています。 (A5判 33ページ) 	53円
	呼気吹き込み用具	<ul style="list-style-type: none"> 人工呼吸の際に感染の危険を低くするためのシートです(写真では人形の口に被せています)。 救急法基礎講習、一次救命処置コース①の標準教材です。 	157円
	教材セット	<ul style="list-style-type: none"> 三角巾(2枚)と保護ガーゼ(1枚)がベルトループ付のポーチに入っています。 救急員養成講習の標準教材です。 短期応急手当コースなどの短期講習の教材に追加することもできます。 	1,078円